

水防法及び河川法の一部を改正する法律案

●水防法及び河川法の一部を改正する法律案

近年頻発する水害を踏まえ、水防活動及び河川管理をより適切なものとし、その連携を強化するため、河川管理者等による水防活動への協力の推進を図るための措置、河川管理施設等の維持・修繕の基準の創設、河川協力団体制度の創設等の措置を講ずるとともに、再生可能エネルギーの普及の促進を図るため、従属発電に関する登録制度を創設する。

背景

- 気候変化による豪雨や台風の強度の増大



平成24年7月九州北部豪雨

- 高度成長期に整備された多数の構造物の老朽化



水門の門柱部のコンクリ剥離

- 環境・エネルギー問題の深刻化に伴うクリーンエネルギーの必要性の高まり



農業用水を活用した小水力発電(従属発電)

改正案の概要

水防活動への河川管理者等の多様な主体の参画

河川管理者の水防活動への協力等

- 水防計画に河川管理者の協力(情報提供等)を位置付け
- 同計画に基づく水防活動への協力

事業者等の自主的な水防活動

- 浸水想定区域内で以下の事業者による避難確保・浸水防止の取組を促進(計画作成、訓練実施、自衛水防組織設置)
 - ・ 地下街等
 - ・ 高齢者等の配慮を要する者が利用する施設
 - ・ 大規模工場等

河川管理施設の老朽化対策等適切な維持管理の確保

河川管理施設等の維持・修繕の基準の創設

- 河川管理施設等を良好な状態に保つよう維持・修繕すべきことを明確化
- 維持・修繕の基準を策定(政令)

河川協力団体の指定等

- 河川管理者は、河川管理に協力する法人又は団体(NPO等)を河川協力団体として指定
- 河川管理者からの河川管理施設の維持・操作、除草等の委託先に民間団体を追加

再生可能エネルギーの導入促進

従属発電に関する登録制度の創設

- 既許可水利権を利用した従属発電のための水利使用について、河川管理者の許可に代えて、登録を受ければ足りることとする。

地域の防災力の強化、河川管理施設等の
確実な維持管理等による安全と安心の確保

<水防活動への多様な主体の参画>

現状

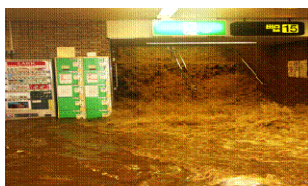


平成24年7月
九州北部豪雨



平成23年台風12号
熊野川(和歌山県)の氾濫

集中豪雨が頻発し、水防機会が増加



平成15年7月
福岡市営地下鉄博多駅



ロジャナ工業団地(タイ)の
工場建屋の水没の様子

地下街や高齢者等が利用する
施設の被害

水害によるサプライチェーン
の寸断

○民間企業等による水防活動への協力

○水防協力団体の対象範囲を民間企業等にも拡大

○水防協力団体が水防倉庫等を設置するために必要な
河川法の許可等の簡素化

改正内容

地域の水防力の低下に対応するために、
水防の担い手の拡大が必要

○事業者による自衛水防

○浸水想定区域内で以下の事業者が避難確保・浸水防止
の取組を促進(計画作成、訓練実施、自衛水防組織設置)

- ・地下街等
- ・高齢者等の配慮を要する者が利用する施設
- ・大規模工場等(施設所有者の申出が前提)

○これらの施設の自衛水防組織の構成員に市町村長から
洪水予報等の水防に資する情報を直接伝達

○河川管理者による水防活動への協力

○水防計画に河川管理者による協力を位置付け

- 〔・河川に関する情報提供 ・水防訓練への河川管理者の参加
・水防団が実施する水防活動への支援 等〕

水防活動連携支援
H23年新潟・福島豪雨(新潟市)



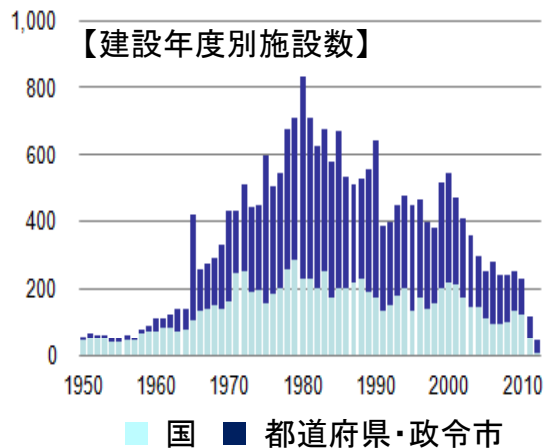
土のう製造機の貸与
H24年九州・北部豪雨



地域の水防力の強化

●水防法及び河川法の一部を改正する法律案 <河川管理施設の老朽化対策等>

現状



ポンプ設備の逆流防止弁の破損状況



鋼矢板護岸の損壊状況

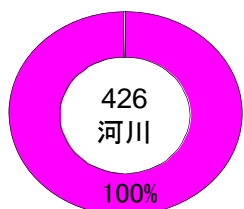
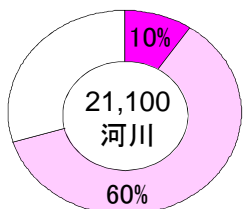
河川管理施設の
4割以上が築40年以上の施設

高度成長期に整備された多数の
構造物の急速な老朽化

都道府県等管理河川

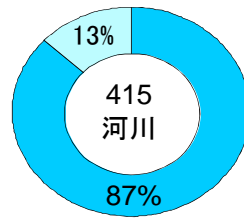
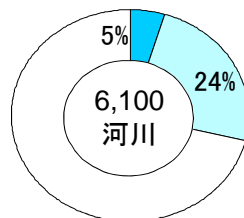
国直轄管理河川

河川の巡視



■ 週1回以上
 □ 週1回未満
 □ 未実施

堤防除草



■ 年1回以上
 □ 年1回未満
 □ 未実施

国と都道府県等とで、河川管理の水準に大きな差

改正内容

必要な維持管理の水準を確保するための
仕組みが必要

- 河川管理施設及び許可工作物を良好な状態に保つよう維持・修繕すべきことを明確化
- これを徹底するため、維持・修繕の基準を創設（基準は政令で規定）



堤防点検



施設点検

	構造の基準	維持の基準
河川法	○	×
道路法	○	○
港湾法	○	○



樋管ゲートの点検



ゲート設備の点検・整備

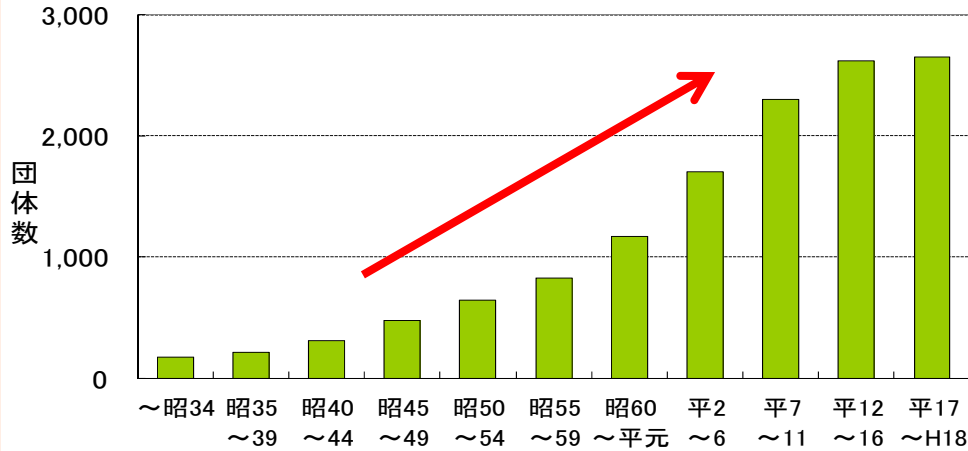


必要な維持管理水準を確保

●水防法及び河川法の一部を改正する法律案 <民間による河川環境の保全等の活動を促進>

現状

川や水に関する活動を行う民間団体数



川や水の活動団体調査((社)日本河川協会)より作成

川や水に関する活動を行っている民間団体数の増加

○民間団体の活動内容の例



水草の除去作業



地域住民によるパトロール



鳥類調査



環境学習の状況

民間団体が多種多様な活動を実施



このような取組は河川の維持管理にも役立つが、
 制度上の位置付けがない

改正内容

民間による河川環境の保全等の
 活動の促進が必要

○河川協力団体の指定

(主な業務)

- ・河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ・情報収集、調査研究、普及啓発等

○河川協力団体等が活動上必要な河川法の許可等の簡素化

- ・工事等の承認
- ・工作物の新設の許可 等



ビオトープの整備



木柵による水際整備

○民間団体に対し河川管理施設の維持等を委託可能に



河川の適切な維持管理にも寄与

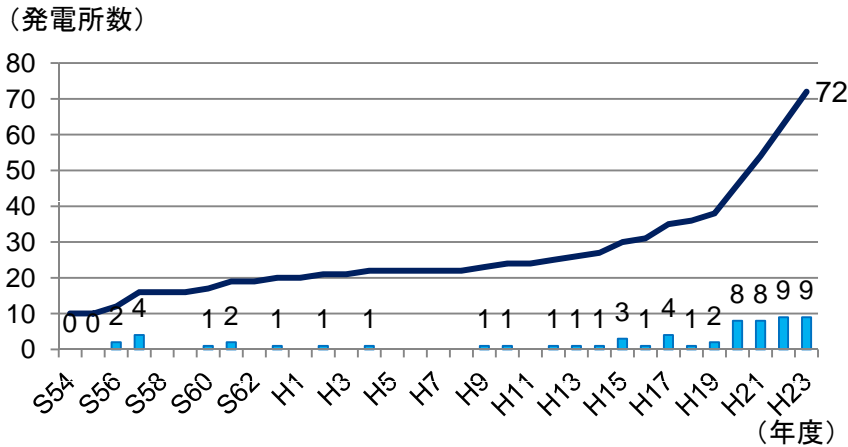
現状

小水力発電は、再生可能エネルギーとして、かつ地域振興につながる新たな事業分野として期待

特に、農業用水路等を利用した小水力発電(従属発電)に注目



七ヶ用水発電所(手取川水系手取川)
(従属発電)



一級水系における従属発電の発電所数の推移

改正内容

小水力発電(従属発電)の導入を促進するため
 一層の手続の簡素化・円滑化が必要

○従属発電について登録制を導入



○審査要件の明確化(一定の要件を満たせば登録)

○関係行政機関との協議や関係利害者の同意を不要に



- ・ 水利使用手続の簡素化・円滑化
- ・ 水利権取得までの期間の大幅短縮